

第40期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

会社の新株予約権等に関する事項

会社の体制及び方針

連結持分変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

VTホールディングス株式会社

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.vt-holdings.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第5回新株予約権	
発行決議日		2014年6月24日 (取締役会の発行決議 2015年6月1日)	
新株予約権の数		220個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 22,000株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 71,800円 (1株当たり 718円)	
権利行使期間		2017年6月17日から2022年6月16日まで	
行使の条件		(注) 1	
役員 の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	200個
		目的となる株式数	20,000株
		保有者数	2人
	監査役	新株予約権の数	20個
		目的となる株式数	2,000株
		保有者数	1人

- (注) 1. 新株予約権の割り当てを受けた者は当社又は当社の関係会社のいずれかに在籍・在任していなければなりません。ただし、任期満了及び死亡による場合は除きます。新株予約権の相続人が存在する場合は、相続人を1人に限定し、当社の定める条件に従うときは、新株予約権を承継し、行使することができます。その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
2. 上記のうち、取締役1名が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものです。また、監査役1名が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものです。

(2) **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

(3) **その他新株予約権等に関する重要な事項**

該当事項はありません。

会社の体制及び方針

(1) **業務の適正を確保するための体制**

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

(最終改定：2015年6月25日)

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア 当社のコンプライアンス担当取締役を責任者として、グループ行動規範・コンプライアンス規程等のルール整備及びグループコンプライアンス委員会（以下、委員会といいます。）の設置、担当部署への人員配置等の組織整備を行うとともに、内部通報制度として違反行為を発見した場合の通報窓口（コンプライアンス相談窓口）を外部法律事務所に設け、取締役及び使用人による法令・定款の遵守を徹底します。

イ 重要なコンプライアンス上の事態が発生した場合は、各社から委員会に対して報告を行い、委員会において対策等を審議したうえで各社の取締役会へ報告します。

ウ コンプライアンス担当取締役は、委員会を通じてグループ内のコンプライアンスの実施状況を管理し、教育研修体制の構築を推進することでグループにおけるコンプライアンスの周知徹底を図ります。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア 取締役の職務執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報といいます。）は、取締役管理部長を責任者として、法令及び当社社内規程等に従って適切に保存管理します。

イ 取締役管理部長は、社内の重要事項に係る職務執行情報をデータベース化し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索することが可能な体制を構築します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア 当社は、リスク管理に関する基本ルールである「リスク管理規程」を策定しており、当該規程に基づき、リスク管理全般についての情報収集・分析・評価・対応までの一連の活動を

通じた体系的なリスク管理体制を確立します。また、子会社を含めたグループとしてのリスク管理を強化する為、グループ戦略会議において当社及び当社グループ内で発生が予想されるリスク及び潜在的リスクを排除・防止する為の協議を行います。

イ 内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として「内部監査規程」に基づく監査計画を策定し、内部監査を行うこととしており、内部監査を通じて損失の危険のある業務執行行為等が発見された場合は、代表取締役社長に直ちに報告します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア 経営計画のマネジメントについては、経営理念に基づき策定される年度計画及び中期経営計画の目標達成のために各業務執行ラインで活動することとし、経営計画が当初の予定通りに進捗しているか業務報告を通じ定期的に検査を行います。

イ 業務執行のマネジメントについては、「取締役会規程」に基づき該当事項を取締役に付議し、取締役会においては経営判断の原則を踏まえ、議題に関する十分な資料を全役員に配布します。

ウ 日常の業務執行については、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者がそれらの規程に基づき業務を遂行します。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア 当社は「関係会社管理規程」に基づき、子会社及び関連会社の適切な経営管理を行い、グループ戦略会議を通じて、子会社等における損失リスクの管理に努めます。

イ 当社は、グループ行動規範及びグループコンプライアンス委員会を通じて、法令・定款の遵守を徹底する体制を子会社等と共有します。

ウ グループ会社間の不適切な取引または会計処理を防止するため、当社内部監査室は子会社等の内部監査室またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行います。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

ア 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、使用人を配置します。

イ 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指示に従いその職務を行います。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動・人事評価については、監査役会の同意を必要とします。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告等に関する事項
- ア 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて、以下の項目をはじめとする必要な報告及び情報提供を行うこととします。
- ・当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況に関する報告
 - ・当社の子会社等の監査役及び内部監査部門の活動状況に関する報告
 - ・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更に関する報告
 - ・業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容に関する報告
 - ・内部通報制度の運用及び通報の内容に関する報告
 - ・社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付
- イ 前項各号に係る報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いをすることを禁止します。
- ⑨ 監査役の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査の実効性を確保するため、監査役の職務執行について生ずる費用の予算を毎年計上し、計上外で拠出する費用についても、法令に則って会社が前払いまたは償還します。なお、監査役は、当該費用の支出にあたっては、その効率性及び適正性に留意します。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 取締役会は、監査役が取締役会及び重要な会議等に出席する体制を整備するとともに、定期的に代表取締役社長、内部監査室及び会計監査人と意見交換する機会を設けます。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況
- ア 反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、グループ行動規範において「暴力団、総会屋、テロ集団等の反社会的勢力による要求に屈することが、結果的に反社会的な行為を助長することを十分に認識し、反社会的勢力に対しては、全力を挙げて毅然とした態度で臨み、一切の関わりを持たない」旨を規定し、全取締役及び使用人へ周知徹底します。
- イ 反社会的勢力による不当要求がなされた場合、コンプライアンス推進室を統括部署として必要な対応体制を編成し、顧問弁護士や警察等の外部の専門機関と連携して対応を行います。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりです。

① 内部統制システムに対する取り組みの状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針につきましては、その趣旨、内容等を当社及び当社グループ各社に説明を行い、周知いたしました。

② コンプライアンスに対する取り組みの状況

当社は、当社コンプライアンス担当取締役を委員長、当社社外取締役及び当社グループ各社の経営責任者を委員とする「グループコンプライアンス委員会」を設置しております。

当該委員会では、当社グループ内における問題の早期発見と改善措置の展開、コンプライアンスに関する研修等、コンプライアンス推進のための情報共有が実施されました。

また、コンプライアンス相談窓口を外部法律事務所に設置しており、当社グループ各社が当該相談・通報制度を利用することでコンプライアンスの実効性向上に努めました。

③ 損失の危険の管理に対する取り組みの状況

当社は、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理全般についての情報収集・分析・評価・対応を実施しており、四半期毎に開催されたグループ戦略会議において、適宜リスク排除・防止のための協議を行いました。

また、当社グループ各社における重点管理リスクへの対応状況のモニタリングは、当社内部監査室が各社内部監査室及び担当部署と連携してこれを実施しており、リスク管理体制の運用状況の確認を行いました。

④ 監査役監査の実効性確保の状況

当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人は、監査役監査に必要な情報を提供する体制を整え、監査役の要請に基づき、適宜必要な報告及び情報提供を行いました。

監査役の職務執行について生ずる費用については、監査役が計上する予算に基づき、法令に則って会社が前払いまたは償還しております。

これらの体制の下で、監査役は当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人から監査に必要な情報について随時報告を受けるとともに、重要な会議に出席をして意見を述べ、業務執行の意思決定に係る稟議書を閲覧してその内容確認を実施いたしました。

また、四半期毎に監査役と代表取締役社長、会計監査人との意見交換会が開催され、当該事業年度中に当社及び当社グループ各社の監査役が参加するグループ監査役連絡会が開催されました。さらに、社外取締役、内部監査室との意見交換も随時行われており、こうした情報提供及び情報共有の質的・量的拡充を通じて監査役監査の実効性確保が図られました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重点課題と認識しており、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実を図り、業績に応じた配当を継続して行うことを基本方針としております。

また、内部留保資金は、業容の拡大に向けた財務体質の強化及びM&A資金として活用し、株主の皆様への長期的な配当水準の維持、向上に努めたいと考えております。

なお、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

配当政策といたしましては、利益規模の拡大状況や東証上場会社の配当性向の平均値などを総合的に勘案したうえで、目標とする連結配当性向を40%以上としております。

加えて、当面の収益見通しや財務状況なども勘案し、特別利益や特別損失等の一過性の要因により株主配当が短期的に大きく変動しないように考慮するとともに、可能な限り毎期、連続して増配を行い、長期安定的な配当政策を実現することとしており、具体的には、普通配当は原則的に減配せず、維持または増配を継続していきたいと考えております。

当事業年度の期末配当金につきましては、これらの方針と諸般の情勢を勘案した結果、2021年5月28日付で修正した配当予想の通り、1株当たり11円（普通配当10円、特別配当1円）といたしました。

これにより、当事業年度の年間配当金は1株当たり22円（普通配当20円、特別配当2円）、連結配当性向は21.8%となりました。

なお、当事業年度の利益の大幅なプラス要因となった持分法適用会社株式の売却に伴うその他の営業外損益は一過性の要因であり、また、実際には実現していない会計上の評価益が約64億円含まれているため、同株式の売却が無かったと仮定した場合の連結配当性向は40.7%であります。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施するものとしております。

連結持分変動計算書

(自 2021年4月1日)
(至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分				
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
				在外営業活動体の換算差額	新株予約権
2021年4月1日時点の残高	4,297	2,842	△1,028	740	134
当期利益					
その他の包括利益				666	
当期包括利益合計				666	
連結範囲の変動					
支配継続子会社に対する持分変動		0			
自己株式の処分		132	162		
新株予約権の失効		2			△2
利益剰余金への振替配当金					
所有者との取引額合計	-	133	162	-	△2
2022年3月31日時点の残高	4,297	2,975	△866	1,407	132

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	合計
	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計		
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計				
2021年4月1日時点の残高	-	874	33,210	40,195	5,127	45,322
当期利益		-	11,678	11,678	744	12,422
その他の包括利益	932	1,598		1,598	38	1,636
当期包括利益合計	932	1,598	11,678	13,276	782	14,058
連結範囲の変動		-		-	23	23
支配継続子会社に対する持分変動		-		0	△262	△262
自己株式の処分		-		293		293
新株予約権の失効		△2		-		-
利益剰余金への振替配当金	△932	△932	932	-		-
所有者との取引額合計	△932	△933	△1,491	△2,129	△317	△2,446
2022年3月31日時点の残高	-	1,539	43,397	51,342	5,592	56,934

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

<連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項>

1. 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下、当社グループ）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 52社

主要な連結子会社の名称

(株)ホンダカーズ東海、長野日産自動車(株)、静岡日産自動車(株)、三河日産自動車(株)、(株)日産サティオ埼玉、(株)日産サティオ奈良、(株)モトーレン静岡、(株)モトーレン三河、エフエルシー(株)、光洋自動車(株)、CCR MOTOR CO.LTD.、WESSEX GARAGES HOLDINGS LIMITED、MASTER AUTOMOCION, S.L.、CATERHAM CARS GROUP LIMITED、(株)トラスト、J-netレンタリース(株)、AMGホールディングス(株)、(株)エムジーホーム、(株)アーキッシュギャラリー

CATERHAM CARS GROUP LIMITED、CATERHAM CARS LIMITED、その他2社は、当連結会計年度において新たに株式を取得したため連結の範囲に含めております。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 3社

主要な関連会社の名称

(株)ヤマシナ、(株)LADVIK

前連結会計年度において持分法適用関連会社であったKeePer技研(株)は、当連結会計年度において保有する株式の一部を売却したため、当連結会計年度より持分法適用関連会社から除外しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度等の末日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、在外営業活動体に対

する純投資のヘッジ手段として指定された金融商品、その他の包括利益を通じて測定される金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(2) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権については発生時に当初認識しております。それ以外の金融資産については、契約条項の当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産は、当初認識時に以下のとおり分類しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（FVTOCIの金融資産）

投資先との取引関係の維持又は強化を主な目的として保有する株式等の資本性金融商品について、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（FVTPLの金融資産）

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する場合、又は(a)(b)以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で当初認識しております。

(ii)事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定し、その変動額はその他の包括利益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものから生じる配当金については、配当を受領する権利が確立された時点で金融収益の一部として、純損益に認識しております。また、当該金融資産の公正価値の変動及び認識の中止に係る利得又は損失はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素に認識後、直ちに利益剰余金に振替えております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(iii)認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスク及び便益を実質的にすべて移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

(iv)減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額で測定しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、純損益に認識しております。また、連結決算日現在で認識が要求される貸倒引当金の金額に修正するために必要となる予想信用損失（又は戻入）の金額を、減損利得又は減損損失として純損益に認識しております。

② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債のうち、当社グループが発行した負債証券は、その発行日に当初認識しております。その他のすべての金融負債は、当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

金融負債は当初認識時に、(a)償却原価で測定する金融負債、(b)純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。

当初認識時に償却原価で測定する金融負債は、公正価値に当該金融負債に直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。純損益を通じて測定する金融負債は、公正価値で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

③ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。当社グループはデリバティブを売買目的で保有しておりません。

デリバティブ取引は公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に純損益で認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、その変動は基本的に当期の純損益で認識しております。ただしヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動により相殺される程度を客観的に判定し、ヘッジの有効性があると認められる場合にはヘッジ会計を適用することもあります。

当初にデリバティブをヘッジ指定する場合において、ヘッジ取引に係るヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスクの管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略、及びヘッジ関係の有効性の評価方法、有効性及び非有効性の測定方法はすべて文書化しております。具体的には、以下の項目をすべて満たす場合に、ヘッジが有効と判断しております。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること
- ・信用リスクの影響が当該経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものでないこと
- ・ヘッジ関係のヘッジ比率が、企業が実際にヘッジしているヘッジ対象の量と企業がヘッジ対象の当該量を実際にヘッジするのに使用しているヘッジ手段の量から生じる比率と同じであること

ヘッジの開始時及び継続期間中に、ヘッジ取引に利用しているデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺する上で有効性があるか否かを評価しております。ヘッジの有効性がないか、又はなくなったと判断した時点で、将来を見越してヘッジ会計を停止します。

(3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(4) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から見積販売費用等を控除した額であります。取得原価は、主として個別法に基づいて算定されており、購入原価、現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(5) 有形固定資産

有形固定資産の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上されています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2年～60年
- ・機械装置及び運搬具 2年～20年
- ・工具器具及び備品 2年～20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行います。

(6) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収入又はキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。投資不動産の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。見積耐用年数及び減価償却方法は、(5)有形固定資産に準じて行っております。

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行います。

(7) 無形資産

① のれん

当社グループは、のれんを取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定しております。

のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において純損益に認識しており、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した額で表示しております。

② その他の無形資産

その他の無形資産の測定については、原価モデルを採用しており、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。耐用年数を確定できない無形資産を除いて、償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で計上されています。主要な資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 3年～5年
- ・顧客関連資産 15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行います。

(8) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用权資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用权資産は、リース負債の当初測定額に前払リース料等を調整し、当初の測定を行っております。

当初認識後は、使用权資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料を借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定しております。開始後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を減額しております。リースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用权資産を修正しております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な方法のいずれかにより費用として認識しております。

(9) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引後割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識いたします。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額いたします。

のれんに関連する減損損失は戻し入れいたしません。その他の資産について、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻し入れます。

(10) 従業員給付

当社及び一部の子会社の従業員を対象に、主に確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した事業体に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型の退職後給付に係る費用は、従業員が拠出額に対する勤務を提供した時点で費用として認識しております。

(11)株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(12)引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積り将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(13)収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益並びにIFRS第16号「リース」に基づく収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業の履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

① 物品の販売

物品の販売からの収益は、顧客に物品を引き渡した時点で当該物品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。収益は、値引き等の価格調整を考慮した後の顧客との契約において約束された対価で測定しております。

② サービスの提供

サービスの提供による収益は、サービスが提供された報告期間の期末日現在のその取引の進捗度に応じて認識しております。

③ 利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しております。

④ 配当金

配当収益は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識しております。

⑤ リースに係る収益

契約により、実質的にすべてのリスク及び経済的便益が借手に移転するリースは、ファイナンス・リースとして分類しております。ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リースに係る収益は、物品の販売と同様の会計方針に従って認識しております。金融収益については、リース期間の起算日以降実効金利法に基づき認識しております。計算利子率は、最低受取リース料総額と無保証残存価値を合計した現在価値を、リース債権の公正価値と貸手の初期直接原価の合計額と等しくする割引率を使用しております。

オペレーティング・リースに係る収益は、リース期間にわたり定額法で認識しております。

(14) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

<会計上の見積りに関する注記>

IFRSに準拠した連結計算書類の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、その性質上これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結計算書類の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	68,250
無形資産	1,088
投資不動産	6,448

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の帳簿価額について、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後3年度分の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの加重平均資本コストを基礎とした割引率6.1～9.3%により現在価値に割引いて算定しております。成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して0%と決定しており、市場の長期の平均成長率を超過しておりません。

これらの見積りには管理不能な不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化などにより固定資産の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来当社グループが追加で減損損失を認識する可能性もあります。

2. のれんの減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
のれん	13,513

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、のれんの帳簿価額について、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後3年度分の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの加重平均資本コストを基礎とした割引率6.1～9.3%により現在価値に割引いて算定しております。成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して0%と決定しており、市場の長期の平均成長率を超過しておりません。

これらの見積りには管理不能な不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化などによりのれんの評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来当社グループが追加で減損損失を認識する可能性もあります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	1,146
繰延税金負債	3,997

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得を減算できる可能性が高いものに限り繰延税金資産を認識しております。繰延税金資産の帳簿価額は每期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が獲得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。

これらの見積りには管理不能な不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化などにより回収可能性の評価に関する見積りが変化した場合には、将来当社グループが繰延税金資産を減額する可能性もあります。

4. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、現時点で当社グループに及ぼす影響及び当感染症の収束時期を予測することは困難ですが、翌連結会計年度（2023年3月期）の一定の期間にわたり当感染症の影響が継続するという一定の仮定に基づいて、当連結会計年度（2022年3月期）の会計上の見積りを行っております。

なお、上記における仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済への影響によっては、翌連結会計年度（2023年3月期）以降の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. ウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響に関する会計上の見積り

ウクライナをめぐる現下の国際情勢は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、現時点で当社グループに及ぼす影響を予測することは困難ですが、翌連結会計年度（2023年3月期）の一定の期間にわたり当該影響が継続するという一定の仮定に基づいて、当連結会計年度（2022年3月期）の会計上の見積りを行っております。

なお、上記における仮定は不確実性が高く、国際情勢の変化によっては、翌連結会計年度（2023年3月期）以降の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

<連結財政状態計算書に関する注記>

1. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 56,897百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

有形固定資産 9,895百万円

棚卸資産 13,839百万円

投資不動産 860百万円

その他 223百万円

計 24,817百万円

(2) 担保に係る債務

営業債務及びその他の債務 7,371百万円

社債及び借入金（流動） 5,789百万円

社債及び借入金（非流動） 5,509百万円

計 18,668百万円

<連結損益計算書に関する注記>

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(自動車販売関連事業)

用途	場所	種類
事業用資産	静岡県熱海市	建物及び構築物、 使用権資産、 その他
	静岡県伊豆の国市	
	愛知県名古屋市	

(その他-全社管理部門)

用途	場所	種類
遊休資産	福井県鯖江市	投資不動産

当社グループは、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

当社グループは、取り扱い商品及びサービス別にセグメントを構成しており、事業用資産は事業所単位、貸用資産及び遊休資産は物件単位にグルーピングを行っております。

自動車販売関連事業の事業用資産については、当初想定していた収益を見込めなくなった資産グループ及び建替えが予定されている除却予定の資産グループ、その他-全社管理部門の遊休資産については、当初想定していた収益を見込めなくなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、回収可能価額は主に使用価値により測定しております。使用価値は、過去の経験及び外部からの情報に基づいた将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。

減損損失の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	金額
建物及び構築物	18
使用権資産	4
投資不動産	3
その他	3
合計	29

<収益認識に関する注記>

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財またはサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

顧客との契約から認識した収益	237,229
その他の源泉から認識した収益	701
合計	237,930

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	自動車販売 関連事業	住宅関連事業	その他	合計
主要なサービス別				
新車部門	113,689	—	—	113,689
中古車部門	59,055	—	—	59,055
サービス部門	38,686	—	—	38,686
レンタカー部門	10,040	—	—	10,040
住宅部門	—	16,016	—	16,016
その他	301	—	141	442
	221,772	16,016	141	237,930
収益認識の時期				
一時点で移転される財	210,154	12,326	—	222,480
一定の期間にわたり移転 されるサービス	11,618	3,690	141	15,450
	221,772	16,016	141	237,930

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(1)自動車販売関連事業

新車部門では自動車メーカーより新車を仕入れ、それを販売しております。一部の会社では、車両を製造して販売代理店へ販売しております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しております。返品及び返金の義務については、当社グループを仲介して自動車メーカー及び部品メーカーに対し請求することはありませんが、当社グループが負担するべきものはほぼありません。

中古車部門では新車代替時の下取車両、オークションによる仕入車両、レンタカーの代替車両等を販売しております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しております。査定の見落としにより返品及び返金

の義務が生じる可能性はありますが、僅少であるため見積っておりません。

新車部門及び中古車部門の履行義務については車両を引き渡した時点、中古車部門のオークション販売及びインターネット販売においては落札日に充足されると判断しております。対価については、履行義務の充足日から概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。

サービス部門では、車両の整備、点検、車検等のサービスを提供しております。取引価格は、料金表に基づいております。一部の外注で発生するサービスについては外注先からの見積に応じて事前に見積書を作成し、顧客の了承を得た上で販売価格を決定しております。部品の返品及び返金の義務について、当社グループを仲介して自動車メーカー及び部品メーカーに対し請求することはありますが、請求できず当社グループが負担する場合があります。しかし僅少であるため見積りをしておりません。履行義務については、作業完了日に充足されると判断しております。対価については、履行義務の充足日から概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。

サービス部門の商品のうち、長期間にわたる車検及び点検のメンテナンスパック商品の対価については、契約時に支払いを受けております。取引価格は料金表に基づいており、貨幣の時間価値の影響を反映しております。返金については、登録手数料を差し引いた金額にて応じております。登録手数料は契約時に収益を認識し、登録手数料以外はサービスの履行に応じて収益を認識しております。

レンタカー部門は、リース取引及び自動車ディーラーより車両を仕入れ、貸し出しております。レンタカーの取引価格は料金表に基づいております。リース車両の取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しております。返品及び返金が生じる可能性はありません。履行義務については、レンタカー及びリース車両の貸出期間にわたり充足されると判断しております。対価については、履行義務の充足日から概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。

(2)住宅関連事業

マンション及び戸建分譲住宅等の販売、注文住宅・商業施設の建築請負等を行っております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しております。建築請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。それ以外の契約については引渡し時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、物件が引き渡される一時点で収益を認識しております。対価については、履行義務の充足日から概ね2ヶ月以内に支払いを受けております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	6,247	10,152
契約資産	100	304
契約負債	13,585	12,103

契約資産は、主に住宅関連事業における工事契約について、期末日時点で一部または全部の履行義務を果たしているが、まだ請求していない財またはサービスに係る対価に対する当社グループの権利に関連するものであり、対価に対する権利が無条件になった時点で債権へ振り替えます。主に当該工事契約の履行義務の充足により増加しております。

契約負債の主な内容は顧客からの前受金に関連するものであり、主に自動車販売関連事業において車両販売による前受金を収益認識したことにより減少しております。

なお、報告期間に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は10,693百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客企業との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

<連結持分変動計算書に関する注記>

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 119,381,034株

2. 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,026,580	—	633,216	3,393,364

(注) 自己株式数の減少633,216株は、株式交換による減少であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	1,154	10.00	2021年 3月31日	2021年 6月14日
2021年11月15日 取締役会	普通株式	1,269	11.00	2021年 9月30日	2021年 12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,276	11.00	2022年 3月31日	2022年 6月13日

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 502,000株

<金融商品に関する注記>

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしておりません。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、ネット有利子負債（有利子負債の金額から現金及び現金同等物を控除したもの）、親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率であります。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスク又は金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

連結計算書類に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。

営業債権及び貸付金については、与信並びに債権管理規程に基づき、継続的に取引を行う取引先については、取引先ごとに信用状況をデータベース化し、定期的にこれを更新することで信用状況を常時モニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握を図っております。また、新規取引を行う際には、取引開始に先立って信用状況に関する調査を実施し、その結果を取引開始の可否、取引条件設定の判断材料としております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクは極めて低いと認識しております。

また、当社グループにおいては、発行者又は債務者の重大な財政的困難、利息もしくは元本の支払いについて、延滞などが生じた場合に債務不履行が生じていると判断します。

債務不履行に該当した場合には信用減損の客観的な証拠が存在すると判断し、信用減損金融資産に分類します。

上記にかかわらず、法的に債権が消滅する場合等、金融資産の全部又は一部について回収できないと合理的に判断される場合には、当該金融資産の帳簿価額を直接償却します。

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

また、当社グループは、各社において月次ベースで資金繰り計画表を作成し、適時に更新するなどの方法により管理しております。

(5) 為替リスク管理

当社グループは、グローバルに事業を展開していることから、機能通貨以外で実施する取引から発生する為替変動リスクに晒されております。当社グループは一部借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ（金利通貨スワップ）を利用しております。

(6) 金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響いたします。

当社グループは、金利変動リスクを軽減するために、定められた方針に従ってデリバティブ（金利スワップ契約等）を利用することがあります。

(7) 市場価格の変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品（株式）から生じる株価の変動リスクに晒されております。

資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

2022年3月31日における帳簿価額、公正価値及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度におけるリース負債については、IFRS第7号において公正価値の開示を要求されていないことから下表に含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値	差額
資産			
営業債権及びその他の債権	19,694	19,685	△9
その他の金融資産	19,566	19,440	△126
合計	39,260	39,125	△135
負債			
営業債務及びその他の債務	35,577	35,568	△9
社債及び借入金	46,301	46,311	10
その他の金融負債	600	537	△63
合計	82,478	82,416	△62

(1) 公正価値のヒエラルキー分類

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(2) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

資産：

(営業債権及びその他の債権)

リース債権及びリース投資資産については、受取リース料総額を信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。それ以外の債権については、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

(その他の金融資産)

有価証券及び投資有価証券の公正価値において、上場株式の公正価値については期末日の取引所の価格によって算定し、公正価値ヒエラルキーはレベル1に分類しております。有価証券の活発な市場が存在しないものの、投資信託等公表されている基準価格等がある場合は、それらの情報に基づき公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。非上場株式等の公正価値については、類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法により算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類しております。

長期貸付金の公正価値については、債権ごとに債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

負債：

(営業債務及びその他の債務)

短期で決済されるものは、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、決済期間が1年を超えるものは新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

(社債及び借入金)

社債及び長期借入金の公正価値については、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映することから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の社債の発行又は借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

(その他の金融負債)

その他の金融負債については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適正な指標に基づく利率で割り引いた現在価値等により算定しており、その他の公表・提示されている基準価格等があるものについてはその公表・提示された価格に基づいて算定しております。公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

(3) 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
有価証券	—	255	—	255
デリバティブ	—	54	—	54
その他	—	—	677	677
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
有価証券	12,637	—	2,950	15,587
合計	12,637	309	3,627	16,573

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。当連結会計年度において、公正価値レベル1、2及び3の間の重要な振替は行われておりません。

(4) 評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、管理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は管理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

(5) レベル3に分類された金融商品に関する定量的情報

レベル3に分類した非上場株式は、以下の方法により、公正価値を測定しております。

(単位：百万円)

区分	評価手法	重要な観察不能インプット	インプット値
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	類似会社の市場価格に基づく評価技法	E V / 営業利益倍率 P B R 倍率 非流動性ディスカウント	3.87倍 0.8倍 30%
	純資産価値に基づく評価技法	—	

非上場株式の公正価値測定で用いられた重要な観察不能インプットは、E V/営業利益倍率、PBR倍率ならびに非流動性ディスカウントです。E V/営業利益倍率の著しい増加（減少）は、公正価値の著しい上昇（低下）を生じることとなります。PBR倍率の著しい増加（減少）は、公正価値の著しい上昇（低下）を生じることとなります。非流動性ディスカウントの著しい増加（減少）は、公正価値の著しい低下（上昇）を生じることとなります。

(6) レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	決算日時点での公正価値測定		
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
期首残高	587	2,866	3,453
新規連結	34	7	41
利得及び損失合計	2	55	57
純損益（注）	2	—	2
その他の包括利益	—	55	55
購入	63	29	93
売却	△9	△8	△16
期末残高	677	2,950	3,627
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動（注）	2	—	2

（注）連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

<投資不動産に関する注記>

1. 投資不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸用オフィスビル、賃貸用店舗等を有しております。

2. 投資不動産の公正価値に関する事項

(単位：百万円)

連結財政状態計算書計上額	公正価値
6,448	7,112

(注) 1. 連結財政状態計算書計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 公正価値は、主として、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づいており、その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準に従い類似資産の取引価格を反映した市場証拠に基づいております。

<1株当たり情報に関する注記>

- | | |
|--------------------|---------|
| 1. 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 442円65銭 |
| 2. 基本的1株当たり当期利益 | 101円1銭 |

<重要な後発事象に関する注記>

第三者割当による新株予約権の発行

当社は、2022年4月8日開催の取締役会において、第三者割当による第6回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の発行を決議し、2022年4月26日に本新株予約権の発行価額の総額の払込が完了し、発行しております。

募集の概要

(1) 割当日	2022年4月26日
(2) 発行新株予約権数	60,000個
(3) 発行価額	新株予約権1個につき金168円(総額10,080,000円)
(4) 当該発行による潜在株式数	潜在株式数：6,000,000株(新株予約権1個につき100株) 上限行使価額はありません。 下限行使価額は500円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は6,000,000株であります。 本新株予約権の行使に際して交付する株式において、当社は保有する自己株式(3,393,364株)のうち2,800,000株を活用する予定です。

(5) 資金調達の種類 (差引手取概算額)	3,006,080,000円 (注)
(6) 行使価額及び 行使価額の修正条件	<p>当初行使価額500円</p> <p>行使価額は、本新株予約権の発行要項に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」といいます。）の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の92%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げる。）に、当該修正日以降修正されます。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とします。</p>
(7) 募集又は割当方法 (割当先)	東海東京証券株式会社（以下「割当先」といいます。）に対する第三者割当方式
(8) その他	<p>当社は、金融商品取引法に基づく本新株予約権の募集に係る届出の効力発生後、割当先との間で買取契約を締結し、以下の内容について合意しております。</p> <p>①当社は、割当先が本新株予約権の全部又は一部につき、行使することができない期間を定めて、本新株予約権の不行使を要請することができること</p> <p>②割当先は、一定の場合に、当社に対して通知することにより、本新株予約権の買取を請求することができ、かかる請求がなされた場合、当社は本新株予約権を買い取る</p> <p>③割当先は、当社取締役会の承認を得ることなく本新株予約権を譲渡しないこと</p>

(注) 資金調達の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額であります。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額（下限行使価額と同額です。）で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。実際の資金調達の額は行使価額の水準により増加します。また、本新株予約権の行使期間内に全部又は一部の行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には資金調達の額は減少します。

<その他の注記>

1. 企業結合に関する注記

当社は、2021年3月19日付の取締役会決議により、イギリスの自動車メーカーであるCATERHAM CARS GROUP LIMITED（以下、CCG社）の発行済株式の100%を取得することを決定し、2021年4月1日にCCG社とその子会社2社を子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：CATERHAM CARS GROUP LIMITED

事業の内容：スポーツカー「スーパーセブン」の生産を行うCATERHAMグループの純粋持株会社

② 取得日

2021年4月1日

③ 取得した議決権付資本持分の割合

100%

④ 企業結合を行った主な理由

当社グループが有するオペレーションノウハウやマンパワーを活用することにより、CATERHAMグループの収益構造の改善を図るとともに、インポータービジネスにおける更なる協力体制を構築し、当社グループの事業拡大を進めるため。

⑤ 被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

支払対価の公正価値（現金）	845
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	1,012
非流動資産	511
資産合計	1,523
流動負債	855
非流動負債	459
負債合計	1,324
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	209
のれん	636

- (注) ・当該企業結合に係る取得関連費用は45百万円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。
- ・のれんの主な内訳は、取得から生じる超過収益力であります。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

2. 連結注記表は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日)
(至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	4,297	1,925	901	2,827	254	4,584	4,839
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当						△2,422	△2,422
当 期 純 利 益						3,521	3,521
自 己 株 式 の 処 分			163	163			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	－	－	163	163	－	1,099	1,099
当 期 末 残 高	4,297	1,925	1,065	2,990	254	5,683	5,938

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△1,027	10,936	599	599	133	11,669
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当		△2,422				△2,422
当 期 純 利 益		3,521				3,521
自 己 株 式 の 処 分	161	324				324
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			5,585	5,585	△1	5,583
事業年度中の変動額合計	161	1,424	5,585	5,585	△1	7,008
当 期 末 残 高	△865	12,360	6,184	6,184	132	18,677

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

<重要な会計方針>

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|---------------------|--|
| (1) 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| (2) その他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等
以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |

2. 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|--------------------------|--|
| (1) 有形固定資産
(リース資産を除く) | 定率法
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 |
| (2) 無形固定資産
(リース資産を除く) | 定額法
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用目的ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。 |
| (3) リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（ただし、残価保証がある場合は当該金額）とする定額法を採用しております。 |
| (4) 長期前払費用 | 均等償却 |

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

取締役及び監査役に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、主に子会社からの業務委託収入及び受取配当金であります。業務委託収入については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務を実施した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利通貨スワップ

ヘッジ対象 … 外貨建借入金及び利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避することを目的として金利通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

一体処理を採用している金利通貨スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

7. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。収益認識会計基準等の適用については収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

また、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

<会計上の見積りに関する注記>

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
関係会社株式	31,166

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は有価証券の減損に関する会計方針を定めており、市場価格のない株式について、資産等の取得時における時価評価とその後の償却や回収可能性の検討を経た評価差額等を加味して算定した純資産持分額を実質価額とし、実質価額と取得原価を比較し、50%超下回るものの、関係会社等にあつて実行可能で合理的な事業計画があり回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には減損処理を行わない方針としております。この方針のもと、当社は実質価額の状態を確認するとともに、経営者により承認された事業計画の実行可能性や合理性について過去の実績との乖離の程度を含めて回復可能性を検討することにより減損処理の要否を検討しております。

これらの見積りには管理不能な不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化などにより関係会社株式の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来当社が関係会社株式評価損を認識する可能性もあります。

2. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

連結注記表に記載しているため、記載を省略しております。

3. ウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響に関する会計上の見積り

連結注記表に記載しているため、記載を省略しております。

<貸借対照表に関する注記>

1. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	6,124百万円
長期金銭債権	1,084百万円
短期金銭債務	7,037百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 374百万円
3. 担保に供している資産

投資有価証券	5百万円
--------	------

以上は一年以内返済予定の長期借入金654百万円及び長期借入金1,916百万円の担保に供しております。
4. 保証債務
関係会社の金融機関からの借入及び債務保証等に対して債務保証を行っております。
5,704百万円

<損益計算書に関する注記>

1. 関係会社に対する売上高 3,684百万円
2. 関係会社に対するその他営業取引高 135百万円
3. 関係会社との営業取引以外の取引高 69百万円

<株主資本等変動計算書に関する注記>

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	3,393,364株
------	------------

<税効果会計に関する注記>

繰延税金資産の発生の主な原因は、子会社株式評価損、関連会社株式評価損、役員退職慰労引当金の否認等であり評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

<収益認識に関する注記>

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針」の「4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

<関連当事者との取引に関する注記>

子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の 兼任等 (名)	事業上の 関係				
子会社	㈱ホンダカーズ 東海	所有 直接 100.00%	6	資金の貸借	資金の借入	606	—	—
					資金の返済	606	—	—
				利息の支払	0	(注) 2	—	
				資金の貸付	2,009	—	—	
				資金の回収	2,009	—	—	
	利息の受取	0	(注) 2	—				
	債務保証	仕入債務の保証	1,218	—	—			
	借入債務の保証	93	—	—				
	債務保証料	0	(注) 3	—				
	業務委託	業務委託収入	387	未収入金	49			
			(注) 1	—				
現物配当	現物配当の受入	550	(注) 4	—				
長野日産自動車(㈱)	所有 直接 100.00%	2	資金の貸借	資金の借入	2,900	短期借入金	5,100	
				資金の返済	3,300	—	—	
利息の支払	9	(注) 2	—					
業務委託	業務委託収入	482	未収入金	21				
			(注) 1	—				
三河日産自動車(㈱)	所有 直接 100.00%	2	資金の貸借	資金の借入	1,286	短期借入金	502	
				資金の返済	1,084	—	—	
				利息の支払	0	(注) 2	—	
				資金の貸付	1,896	—	—	
資金の回収	1,896	—	—					
利息の受取	0	(注) 2	—					
㈱日産サテリオ 埼玉	所有 直接 100.00%	3	資金の貸借	資金の借入	872	短期借入金	502	
				資金の返済	370	—	—	
				利息の支払	0	(注) 2	—	
				資金の貸付	736	—	—	
資金の回収	936	—	—					
利息の受取	0	(注) 2	—					
㈱モトーレン静岡	所有 直接 100.00%	3	資金の貸借	資金の貸付	1,930	長期貸付金	940	
				資金の回収	1,930	—	—	
			利息の受取	2	(注) 2	—		
債務保証	仕入債務の保証	202	—	—				
借入債務の保証	1,682	—	—					
債務保証料	7	(注) 3	—					
エルシーアイ(㈱)	所有 直接 100.00%	3	資金の貸借	資金の貸付	1,701	—	—	
				資金の回収	2,145	—	—	
				利息の受取	2	(注) 2	—	
ピーシーアイ(㈱)	所有 直接 100.00%	3	資金の貸借	資金の貸付	639	短期貸付金	460	
				資金の回収	409	—	—	
				利息の受取	0	(注) 2	—	

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等(名)	事業上の関係				
子会社	エスシーアイ(株)	所有 直接 100.00%	3	資金の貸借	資金の貸付 資金の回収 利息の受取	971 904 2	短期貸付金 — (注) 2	800 — —
	WESSEX GARAGES HOLDINGS LIMITED	所有 直接 100.00%	2	債務保証	仕入債務の保証 債務保証料	1,567 7	— (注) 3	— —
	AMGホールディングス(株)	所有 直接 42.36%	2	資金の貸借	資金の貸付 資金の回収 利息の受取	1,000 2,400 4	— — (注) 2	— — —
	(株)MIRAIZ	所有 直接 100.00%	3	資金の貸借	資金の貸付 資金の回収 利息の受取	1,900 1,054 2	短期貸付金 — (注) 2	1,346 — —
	(株)モトーレン三河	所有 直接 100.00%	4	資金の貸借	資金の貸付 資金の回収 利息の受取	2,413 2,369 4	短期貸付金 — (注) 2	1,499 — —
	光洋自動車(株)	所有 直接 100.00%	2	資金の貸借	資金の貸付 利息の受取	420 1	短期貸付金 (注) 2	680 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件については、市場価格等を参考にして一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 子会社各社及び関連会社との間で発生する資金の貸借につきましては、市場金利を勘案しております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 金融機関からの借入に対する連帯債務保証であり、保証額等に基づき保証料を算定しております。
4. 2021年10月4日、株式会社ホンダカーズ東海が保有する株式会社ホンダ四輪販売丸順（当社の子会社）の普通株式126,720株を現物配当により取得しました。

< 1株当たり情報に関する注記 >

1. 1株当たり純資産額 148円51銭
2. 1株当たり当期純利益 30円46銭

< 重要な後発事象に関する注記 >

連結注記<重要な後発事象に関する注記>（第三社割当による新株予約権の発行）に記載のとおりです。

< その他の注記 >

個別注記表は、百万円未満を切り捨てて表示しております。